



# 福祉だより信州

昭和27年1月11日  
第三種郵便物認可第741号  
平成29年2月25日発行  
(毎月25日発行)



## CONTENTS

今月のフクシちゃん	2
「長野県あんしん創造ねっと」設立に向けて!	4
誰もが安心して暮らせる地域づくりのために	6
信州つながり探検隊	7
まいさぼレター	8
わたしたちのめざす地域貢献	10
福祉保険サービス広告	11
Art Meeting	12
今月の逸品	12
情報掲示板	12



福祉の心  
ふっころ  
長野県社会福祉協議会  
公式キャラクター

No.  
**741**  
2017 3月号

未経験から始めた介護の仕事で  
地域に貢献し、日々感じるやりがい

長

野島の木曾谷に位置する大桑村。エメラルドグリーンに輝く阿寺溪谷を誇り、古き良き宿場町の面影も残します。そんな大桑村で生まれ育ち、昔から隣近所が仲良しで安心感がある地元で働きたい思いがあったことから、大桑村社会福祉協議会に入職した松尾佳菜さん。学生時代には福祉とは別の勉強をしていたため、最初は自分にできるか不安だったそうですが、とにかく周囲のスタッフを頼り、わからないことは積極的に質問をして仕事を覚えていきました。

「利用者さんの状態はその日ごとに変わっていくので、周りに毎日確認して、不安な時は一緒に介助もしてもらいました。入って3カ月間は家に帰っても仕事のことで頭がいっぱいで、周囲のスタッフにも気を遣わせているのではないかと悩んでばかりでしたが、少しずつ頼られるようになると気持ちも楽になっていきましたね。職場は和気あいあいとした雰囲気、元気なお母さんたちでいっぱいなんです。もしほかの施設だったら仕事は続けていられなかったと思うほど、精神面でも助けられています」

そんな松尾さんの働きぶりは「はきはきしていて明るく、学ぼうとする姿勢や周囲への気付きの心、観察力がすばらしい」と評判です。こうして働き始めて3年となる松尾さんのやりがい

になっているのが、大桑村で長年暮らしてきた利用者や話す時間。村の昔話あり、おもしろさもあると言います。また、自分の祖父母の名前を伝えると「あの人のお孫さんか」とつながりが広がるのもうれしいのだそう。それに、利用者との関係性が深まると「松尾さん」から「佳菜ちゃん」に呼び名が変わることも喜びを感じています。さらに、家族や近所から頼られるようになったのも、松尾さんのやりがいになっています。

「一番うれしかったのは、家族から『丸くなって、優しくなったね』と言われたことです。それに、自分の祖父母にいざということがあった時に役立つのも、この仕事の魅力ですね」  
今後の目標は、介護福祉士の資格を取得して、どこにいても対応できる力を身に付けること。資格取得には3年の実務経験が必要のため、今年ようやく受験資格を得て、来年の1月に試験に挑戦します。

「勉強は少しずつ始めていて、実践のなかでどうするかを周りのスタッフに聞いて確かめています。試験はまだ先ですが、一年間、一生懸命勉強したいですね」

そう話す松尾さんのいきいきと働く姿を見ていると、きっとその努力は実を結ぶと信じてやみません。



介護の仕事のほかに事務も行う松尾さん。以前は午前中のみを入浴時間としていたデイサービスですが、職員全員でプロセスを検討し、1月からは午後も入浴をできるようにしたことで1日の活動にゆとりが生まれたそう。松尾さんでもできるだけゆとりと過ごしてもらえようという心にかけていると言います。

実践で学ぶ仕事なので、  
気負わずに挑戦してほしい

この仕事は職場で学ぶことが多いので、福祉を勉強してきていなくても、イチからでも周囲に追い付くことができます。だから、決して必死になりすぎなくていいと思っています。あまり思い込むことなく「なるようになるさ」と楽観的に考えてもらえたらいいですね。今はなかなか若い人がいないので、若手がきてくれることを期待しています。



介護現場では新しいものを  
作っていく気概が大切

木曾地域は人口減少するなかで新しい仕組みを考えねばなりません。そのひとつとして、高齢者の居場所づくりの必要性を地域に広めていきたいと考えています。もちろん苦勞はありますが、大切なのはその先にどんなものを見たかということ。若い人々には、ぜひ強い気持ちをもってこの仕事に取り組んでほしいですね。

松谷 学さん  
(生活相談員)



悩むこともありますが、  
笑顔で過ごせる仕事です

介護の方法に正解や答えはなく、大切なのは人と接するのが好きという気持ちです。そのうえで、私は利用者さんがご自宅で長く生活できればいいと思っています。そんな利用者さんとの夢が、ここで2020年の東京五輪を見ることです。皆さん、60年前の東京五輪を見ている方なので、昔のことを教えてもらいながら見たいですね。

茂澄沙織さん  
(生活相談員)



大桑村出身。高校卒業後は辰野町の短大で図書館司書の勉強をし、地元で働きたい思いから2014年4月に大桑村社協に入職。職員の中で一番の若手として、とにかく元気であることを心がけている。

県内社協公益事業

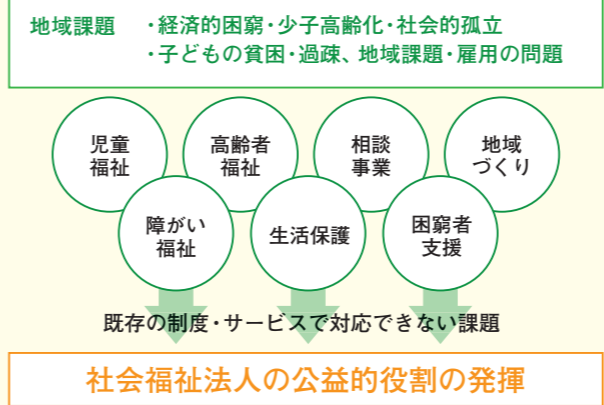
# 「長野県あんしん創造 ねっと」設立に向けて!

「長野県あんしん創造ねっと」は、県内社協が共同で運営する公益事業で、平成二十九年四月の発足に向け、現在、検討会を開催し準備を進めているものです。福祉ニーズがますます複雑化・多様化するなかで、様々な福祉ニーズを抱える方々のために、新たな「あんしん支援」の創造を目指しています。県社協と県内十市町村社協の職員による検討会での検討状況、準備状況を報告します。

## 1 いまこそ、新しい「あんしん支援」を

社協は、地域に不足するサービスを住民参加で作りに出すことを使命としてきました。いま社会福祉法改正を契機に、改めて原点を確認し、共同で取り組む新規事業の立ち上げを検討しているものです。

検討会では、各市町村社協が日々受け止めている様々な住民ニーズに対応していくため、どのような共同の仕組みが有効かを中心に検討を行いました。生活困窮者支援を担当している委員



社協公益事業の検討会  
平成28年12月以降、3回にわたり、「あんしん創造ねっと」のコンセプトを検討してきた。

## 2 「あんしん創造ねっと」発足に向けて

県社協では、現在、「あんしん創造ねっと」発足に向けて加入社協を募り、平成二十九年四月からの具体的な運営体制の準備を進めています。

からは、支援に関わって職業訓練や住居、就職先などの資源開発の必要性が提案されました。また、子どもたちの食や居場所づくりのために、社協らしい取組を広げたいこうと熱い議論も展開されました。検討結果は、次頁の企画概要に集約しています。

# 県内社協公益事業 あんしん創造ねっと

県内社協が共同で運営する「新しい支え合いの仕組み」

企画概要

私たちは、公的支援・サービスでは対応できない課題やなじまない課題に対応するため、県民の皆様のご協力をいただきながら、社会福祉法人として情熱と創意工夫を持ってこの事業に取り組んでまいります。

### 私たちの目指すもの

**市町村社協**  
総合相談・生活支援の強化

生活困窮者支援

日常生活自立支援事業  
独自事業  
成年後見支援センター

地域福祉事業  
ボランティアセンター  
各種在宅福祉サービス

制度の狭間  
新たなニーズ

あんしん創造ねっとを活用した支援

**県域** 長野県あんしん創造ねっと

- 構成 長野県社会福祉協議会及び趣旨に賛同する県内市町村社会福祉協議会
- 目的 既存の制度やサービスでは対応できない福祉ニーズの解決のための事業を企画・実施します。
- 運営方法 加入法人の協議により事業を企画し、財源を負担し合って運営します。
- 事業期間 平成29年4月から概ね10年間
- 事務局 社会福祉法人長野県社会福祉協議会

### 3つのコンセプト

#### 新しいあんしん支援の実施

社会的孤立の広がりのなかで、社会に根付く「身元保証」の仕組みが、若者の自立、高齢者の生活支援などの壁になる場合があります。社協だからできる、新しいあんしん支援に取組みます。

- 就職自立を目指す方のための身元保証サービス
- 高齢者、障害者、生活困窮者等のための入居保証サービス

#### 食を通じた支え合いの推進

県内各地で、食の支え合い(フードバンク)活動に関心が高まっています。食の支え合いセンターを設置して、市町村社協ボランティアセンターの活動を支援します。

食の支え合いセンター

- 支援食品の広域調整、配送
- 乳幼児のためのミルク支援

#### 地域でつくる子ども支援

子どもの貧困が課題となるなか、県内各地で子どもの居場所づくりなどの活動に関心が高まっています。子どもサロンの立ち上げなどを支援します。

- 子どもの居場所づくり支援
- 交通・災害遺児見舞金事業の拡充

### 交通・災害遺児見舞金

交通又は災害の事故による遺児等に対し、見舞金を支給します。

**見舞金 150,000円 (遺児等1人につき)**

**申請手続き**  
「見舞金」の申請手続きは、市町村社会福祉協議会が行います。(原則として事故発生の日から2年以内に長野県社会福祉協議会に申請書類を提出。)

**民生委員・児童委員へのお問い合わせ**  
「見舞金」の支給対象となる遺児等の把握をされた場合は、最寄りの市町村社会福祉協議会までお知らせください。

## 3 社会福祉法人同士の連携促進にも期待

必要な事業費は、加入社協で少しずつ負担し合い、各地域で活用できる「あんしん支援」サービスを運営する仕組みです。また、長野県社会福祉法人経営者協議会が、平成二七年から取り組んでいる公益事業「あんしんセーフティネット事業」との連携にも取り組んでいきます。

県内には、高齢者・障がい者・児童支援等、専門人材と施設・整備を持った約300の社会福祉法人が事業を展開しています。今後、各市町村の地域福祉を進めるうえで、これらの社会福祉法人と社協が連携して公益的な取組を進めていく事が重要になってきます。様々な期待がかかる「あんしん創造ねっと」の発足に、ぜひご期待ください。



# 福祉団体リレーエッセイ

## 誰もが安心して暮らせる

### 地域づくりのための

#### 社会福祉法人 長野県身体障害者福祉協会

「障害は社会の中にあります。」

私達は県内の、肢体・視覚・聴覚等の身体に障害を持つ人達で、構成している団体です。障害者の定義が新しくなりまして、身体障害、知的障害、精神障害、その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により、継続的に日常生活又は社会生活に、相当な制限を受ける状態にあるものをいうとあります。機能障害(心身の機能・構造上の障害)とそれをとりまくまわりの態度、社会的障壁(バリア)の相互作用によって生ずるのが障害であり、害は個人にあるのではなく、社会にあると明言しています。88歳で最近歩行が困難になって、車いすを常用されている方が、在来の特急に乗車して、遠距離の旅をした折の、何カ所もの乗換駅

それぞれの連携により、スムーズな乗換ができて、駅員さんの親切な対応に、感激・感謝の文章が新聞に掲載されておりました。エレベーターの無い駅もありますし、車両への乗り降りにはスロープが必要で、駅員さんの支援が欠かせません。それでも何とか、車いすに乗ったままで、公共交通機関で移動が可能となる実例であり、やれば出来るのです。共生社会の実現は、このように一歩一歩変えてゆく事の、積み重ねにより可能になっていきます。幾度も繰り返し発生する事故は、何故防止できないのでしょうか。盲導犬を利用して視覚障害者が、ホームから転落して、電車にはねられて、死亡するという痛ましい事故です。点字ブロックは視覚障害者にとって生命線です。何気なく荷物を置いたり、立ち話などで占拠して、ほん

のわずかなタイミングで、悲惨な事故につながっています。歩きながらのマホが原因で、ホームや構内でぶつかる事故も、相次いで発生しています。相手は避けるだろうと、思っているかも知れませんが、視覚障害者は避けることが難しいのです。ホームドアを設置すれば安心できますが、合理的配慮からすれば、とてもすぐには対応できないジレンマがあります。そこでとっさのときの声かけにより、事故を少なくするために、皆さんに心がけていただきたいことがあります。駅のホームなどで、視覚障害者が危険な状況にあると感じた人は、ためらわずに声をかけて欲しいのです。その時に「白い杖を使っている人」「盲導犬の人」と、視覚障害者本人が自覚できるような声かけが大切になります。支援の輪が広がり、皆が安心・安全な気持ちで住める社会でありたいと願っています。

長野県手話言語条例は平成28年3月制定され、全国で4番目の条例制定となりました。手話がるう者をはじめとする、多くの人々の間で受け継がれ、発展してきた言語であることを皆さんに知ってもらい、手話が互いに支えあいながら、共に生きる地域社会の象徴となり、誰もが手話に親しみ、手話に対する理解を深め、広く日常生活で使われることを目指して

おり、手話通訳士にも関心を深めていただける幸いです。

社会福祉法人長野県身体障害者福祉協会理事長 飯沼勝浩

#### 団体紹介

昭和25年4月の身体障害者福祉法の施行に伴い、昭和26年4月に、傷痍軍人関係、県盲人協会、県ろうあ者協会を中心に長野県身体障害者福祉協会連合会が発足し、その後昭和40年8月に財団法人としての認可を経て、昭和48年5月に社会福祉法人長野県身体障害者福祉協会として厚生大臣認可されました。

現在は、県内31郡市協会と(社福)県視覚障害者福祉協会、(社福)県聴覚障害者協会が構成され、全国組織である日本身体障害者団体連合会とも連携を取りながら、身体障害者福祉の向上のための各種事業と、長野県盲人福祉センター(上田点字図書館)の運営(上田市に管理委託)を行っています。



昨年飯山市で開催の県障害者福祉大会において、手話で「ふるさと」を全員合唱しました。

社会福祉法人  
長野県身体障害者福祉協会  
〒380-0928 長野市若里7-1-7  
TEL 026-228-0317  
FAX 026-228-8006

### 地域の中の「自分の居場所」

## 信州つながり探検隊

住民主体の福祉活動地域づくりレポート

南木曾町の戸場地区で活動している「はなもも会」は、地域住民同士の交流を目的に作られました。そのゆるやかでも強いつながりは、住民にとって、家庭でも職場でも学校でもない、ここを「第3の自分の居場所」としています。

みぞれ交じりのどんよりとした11月の終わり。住民手作りの柳野集会所で「はなもも会」の収穫祭が行われました。ねこを羽織った女性陣が忙しく調理する間、外では男衆がビール片手に大量の五平餅を手際良く焼いています。蕎麦打ちの周りでは子どもたちが遊びながらその作業を見詰め、室内にずらっと並べられたテーブルには、すんき漬けやこんにゃく、天ぷらや煮物などのご馳走が所狭しと用意されました。

11年前に発足した「はなもも会」は、毎月サロン活動や体操、食事会などを企画しています。中でも畑作業は世代を問わずに参加できる大切な活動。地域の耕作放棄地を畑として借り、この日の食材はそこで作られました。「年寄りも一緒に畑をやるから、一緒に収穫祭をするんだに。」スタッフの言葉通り、炬燵には3人のおばあちゃんがおしゃべりと食事を楽しんでいます。全員が今でも自分のペースで畑に出るそうです。「最初は畑を守るためにやってたけど、そうすると欲が出るから。人にあげて喜んでもらったりね。やっぱりもの出来るのは嬉しいんだよ。」目が輝きます。

「ここには何年も寝付いて亡くなる人はいないんだわ。」スタッフが教えてくれました。「地域の中の行事も仕事も、みんなに役割がある。自分が必要とされていることが分かる。そうすると愛着が湧く。だから最期まで地域で役に立とうと思って動くから。」

自分の居場所が地域の中にある。そしてそれが次の世代に順番に引き継がれる。今日参加した子どもたちも、いつかはここで蕎麦を打つ日が来ることでしょう。



上:89歳の女性は温かい蕎麦と大きな天ぷらを食べて一言。「うん、おいしい!」  
下:親戚が集まったような、和やかでゆったりとした時が流れます。

活動名/はなもも会  
南木曾町社会福祉協議会  
ボランティアセンター  
TEL 0573-75-5516

### 法的な問題でお悩みの方

まずは法テラスへお問い合わせください。



法テラスが実施する無料法律相談、弁護士・司法書士費用の立替制度等の各種事業は、弁護士会・司法書士会と連携して実施するものです。

法テラス 長野 ☎0503383-5415  
〒380-0835 長野市新田町 1485-1 長野市もんぜんぶら座4階

# まいさぼ通信

生活困窮者自立支援制度の目標の一つに「生活困窮者支援を通じて地域づくり」があります。このコーナーでは、その部分に着目して、各地の生活就労支援センター「まいさぼ」の取り組みを紹介します。

## ■「いろいろな、支援のかたちが、あっていい」

上田市社協が受託する「まいさぼ上田」は、就労支援の前段階に独自の多彩なメニューがあるのが特徴的です。細川所長は「相談援助を行っていく中で、長期のひきこもり等でコミュニケーションが取りづらく、就職活動自体が困難な方が意外と多くいたので、職員の創意工夫で昨年度からコミュニケーション講座を始めました」と話します。

そして、今年度は、『コミュニケーション&プレ就活講座』にさらにパワーアップした内容でリニューアルして、8回のコミュニケーション技法の他に、職場体験を4回加えた全12回のプログラムの講座を開催し、9人が受講しました。主に講座を企画、運営した金井相談就労支援員は「今年新たに実施した4日間の職場体験がよかったです」と話します。

また、コミュニケーション技法では、ジョブカフェ信州の方を講師に招いたソーシャル・スキル・トレーニングが好評であったとのこと。その他、プレ就活では、就労準備支援事業受託者の「まるこ福祉会」の職員も参加するなど、関係機関との連携もしっかりと図られています。

さらに、講座自体は9月から11月までの開催でした

### まいさぼ上田

(上田市生活就労支援センター)

〒386-0012 上田市中央3-5-1 上田市ふれあい福祉センター内  
TEL 0268-71-5552 FAX0268-27-2500  
対象エリア/上田市  
人口/156,329人(H29.1.1現在 長野県毎月人口異動調査結果)

が、受講生やOBなど20代から30代を中心に、月1回、上田市ふれあい福祉センターの一室に集まって語り合う『しゃべり場』が12月からスタートしました。金井相談就労支援員は「行動を起こすまでのつなぎ(踏み台)としてこの場を利用してもらいたい」と話していました。

細川所長は「自立相談支援事業における“支援のかたち”は、地域の実情や相談者の状況に合わせ色々なメニューがあっていいと思う」と話します。そして、「地域に暮らす人々は様々であり、相談者一人ひとりが抱える困りごとは千差万別なので、職員一人ひとりが地域に必要な“支援のかたち”を企画・提案できる“まいさぼ”でありたい」と語っていました。

しゃべり場  
～新しい居場所を探す場所～  
11月の社会福祉センターで、毎月1回開催します。  
自分の悩みや不安、生活のこと、仕事のこと、子育てのこと、何でも話しましょう。  
12月からは、毎月1回、上田市ふれあい福祉センターで、毎月1回開催します。  
自分の悩みや不安、生活のこと、仕事のこと、子育てのこと、何でも話しましょう。

コミュニケーション & プレ就活 講座  
参加者募集中  
● 日程 平成29年9月7日(木)～11月2日(水)  
● 参加費 無料(但し、お昼食は別途お支払いとなります。)  
● 定員 総数10人  
まいさぼ 上田  
上田市中央三丁目5番1号 TEL:0268-71-5552

リハビリテーション サルーテは  
「通うことが楽しい!」  
リハビリ施設です。



お電話で予約受付/AM9:00~PM17:00  
**☎026-223-2255**  
〒389-0941 長野市安茂里3599-1 FAX:026-223-2555

**Q** 相談者の意欲が低い場合の支援について  
相談者本人のやる気スイッチがなかなか見つかりません。アドバイスをください!!

**A** その1  
まいさぼ須坂戸谷主任相談支援員

「本人がやる気になつて支援を希望しないうちは、何の・誰のための支援(者)か?」がぼやけてしまうと思います。一歩進んで「能力はあるのにやる気スイッチ(意欲)がない・みつからない」という方であれば、内側から湧き上ってくる原動力をどう引き出していくかということになります。「効力感」(自分のある行動によってある事象が変化する)の手

**A** その2  
まいさぼ千曲水澤相談就労支援員

以前、やる気がなかったり支援を拒否する傾向の方に出会いました。支援について説明をしたりしました。が受け入れてもらえませんでした。その後、訪問に出たついでに何気なく立ち寄ると、意外と話をしてくれたりしました。そして1年程そのように訪問を続けて他愛もない話をしていました。すると、1年経ったある日、「あなたなら支援してもらいたい」と言っていたいただき、支援が動き出したということがありました。そして、本人からは「知られた

**A** その3  
まいさぼ信州長野佐藤センター長

本制度における自立支援は、「本人が自らの意思で自立に向けて行動するようになること」が基本となっています。そして、本人が抱えている課題に対処できるのは本人だけだということ、また、本人はそもそも持っていた力を奪われた状態にあるということを基本的視点に置くことが重要だと感じます。

本人に「寄り添い」ながら一緒に考えていくことも大切ですが、支援の過程においては高い専門性が求められる状況も多々あります。特に「やる気」「意欲」に対してはどのような動機づけができるのか支援員として日々探求しながらの実践となります。動機づけの上手な支援員を見つけ、話を聞きながら実践に取り入れてみたり、専門書の中で深く掘り下げて研究することも必要になります。

**Q** 「こんなとき」「こんなこと」どう考えるか、分かりやすく伝える「コーナー」です。

**A** 応えを相談者が感じるまで、力を信じてじっくり待ち必要な時に的確に支援の手を差し伸べる「ゆとりを持つ」ことが肝心でしょうか。

「まいさぼレター」とは、「生活困窮者自立支援法」に基づき県内23箇所に設置された生活就労支援センター(まいさぼ)の支援員のスキルアップや情報交換を目的として、本会相談事業部が各まいさぼや福祉事務所へ定期的に配信しているものです。今回は、平成28年11月11日に発行された第10号の中から、『Q&A』の記事を一部抜粋して紹介します。

# まいさぼ

## レター (概略版)

vol.15

まいさぼレターとは、「生活困窮者自立支援法」に基づき県内23箇所に設置された生活就労支援センター(まいさぼ)の支援員のスキルアップや情報交換を目的として、本会相談事業部が各まいさぼや福祉事務所へ定期的に配信しているものです。今回は、平成28年11月11日に発行された第10号の中から、『Q&A』の記事を一部抜粋して紹介します。

くない悩みがあった」と後から聞きました。

相談者本人が支援者を受け入れるまでには時間がかかりますし、やる気を出してもらおうきつかけをつかむにも時間がかかることが多いのではないかと思います。

**A** その3  
まいさぼ信州長野佐藤センター長



## 社会福祉法人 花工房福祉会

〒381-2226 長野県長野市川中島町今井1387番地I  
TEL:026-283-4187 / FAX:026-283-8703  
E-mail:ecorn87@mx1.avis.ne.jp http://www.hanakobo-fukushikai.jp/

生きるしあわせ  
はたらくよろこび  
地域といっしょに

## 平成28年度 社会福祉施設 総合損害補償

# しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます  
ぶくしの保険 検索

**老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の  
事故・紛争円満解決のために！**

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

**プラン1 施設業務の補償** (賠償責任保険、動産総合保険)

■ 基本補償(賠償・見舞)

補償金額	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
お見舞い等		
被害者対応費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害03-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害03-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
傷害見舞費用		

◆ **28年度新設** 使用者賠償責任補償(プラン3-①オプション)  
社会福祉法人役員の賠償責任補償(プラン4)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

保険期間1年

定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) + 【見舞費用加算】  
定員1名あたり  
入所: 1,300円  
通所: 1,390円

充実した補償と  
割安な保険料  
です。

スケールメリットを活かした

プラン2 施設利用者の補償  
プラン3 施設職員の補償  
プラン4 社会福祉法人役員の補償

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課  
TEL: 03(3593)6824  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

(SJKNK15-17043 2016.02.18 作成)

## 平成28年度 全国200万人 加入!!

# ボランティア活動保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

http://www.fukushihoken.co.jp

補償金額(保険金額)

保険金の種類	プラン	Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金	1,200万円(限度額)	1,800万円(限度額)
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	手術保険金	入院中の手術 65,000円 外来の手術 32,500円	100,000円 50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ	
賠償の補償	葬祭費用保険金(特定感染症)	300万円(限度額)	
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	

年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
	天災タイプ(※)	430円	650円

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例

ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険) (傷害保険) (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課  
TEL: 03(3593)6824  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763  
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJKNK15-17042 (2016.02.18 作成))



2014年に長野市中心市街地に誕生した(社福)恵久会の特別養護老人ホーム「プリマベール」。入居者を10人のグループに分け、家庭的な雰囲気での介護を行う「ユニットケア」を導入しています。1階の交友スペース「サン・マルコ広場」は地域に開放されており、お茶会などの集いのほか、趣味や習い事の練習の場としての利用も可能。

そんな「サン・マルコ広場」で2016年10月から開催されているのが、入居者と地域住民が交流する月2回の喫茶です。近隣の長野市新田町や南県町の住民を中心に、入居者家族やスタッフも参加できるもので、参加者は100円を払って5種類のスイーツと豊富に揃った飲み物のなかからメニューを選べます。もともとは入居者のみ

の企画として7月に始まりましたが、入居者の楽しみを増やし、外部との交流も深めたい思いから、地域で行われていた交流会を「サン・マルコ広場」に招く形で現在のスタイルになりました。入居者にとっては日常と異なる喫茶の雰囲気やほかの階の入居者同士のやりとり、時には歌、演芸等のボランティアを交え外部とのふれあいも楽しみになっています。

こうした交流により、いずれは喫茶の運営面でも地域の人に手伝ってもらい、認知症カフェ(オレンジカフェ)のような側面も担えたら、というのが事業施設側の考えです。取り組みはまだまだ始まったばかり。地域ぐるみの介護が定着していけば、事業施設所だけではなく地域全体ににぎわいが生まれます。

## わたしたちのめざす地域貢献

福祉・介護サービスの提供だけでなく、地域とつながり、地域福祉を支えることを目指している事業所・法人の取り組みを紹介します。

## (社福)恵久会 特別養護老人ホーム・プリマベール

# 喫茶で図る入居者と地域の交流

vol. 11



スイーツは高齢者も食べやすいものを選び、季節感も大切にしています。  
長野市南長野新田町1106-1 TEL 026-231-6511

県内キャラクター紹介

No.04 伊那市社会福祉協議会  
**「あいなちゃん」**

「愛(あい)を持って活動する伊那(いな)市社会福祉協議会」をあいことばに、ふれあい、支え合い、助け合う、お互い様の地域づくりのため、色々な場所に出かけています。今日も活躍しています。

## 広告主募集中

お問い合わせは  
長野県社会福祉協議会 総務企画部まで

TEL 026-228-4244

soumu@nsyakyo.or.jp

キャラクター紹介も募集中です!

## 今月の逸品

春野菜をたっぷり。野菜を採りましょう！  
おぶっうどんが最適です。

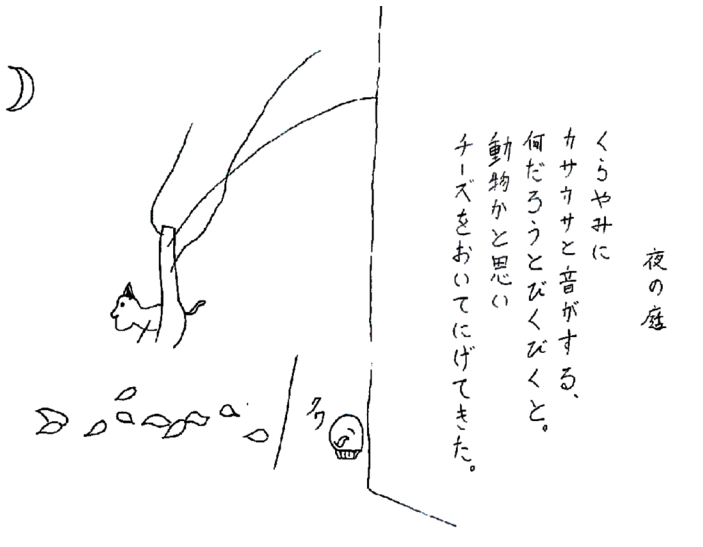
信州そば工房は障がい者が自立を目指した働く事業所です。こだわりの原料と製法でおいしいものづくりをしています。各所、イベントへの出張販売と店頭販売を行っています。地域の皆様、業者様、プロのお店からも高い評価を頂いています。

- 手切りのおぶっうどん300g ..... 250円  
生のおぶっうどんを煮込み、季節の野菜をなんでも入れます。小麦粉が溶けてとろみが出て体がほかほか。味噌煮込みがお勧め。
- 本生そば200g ..... 350円  
食塩未使用でそば湯も味わい豊かです。
- 手切りうどん300g ..... 280円  
包丁切りでコシがしっかりしています。
- 夏季限定 生冷麦200g ..... 250円  
ツルンとしたのと越しは最高

社会福祉法人 絆の会「信州そば工房ぎずな」  
長野市柳原659-1  
TEL 026-263-9788 FAX 026-217-5220



## Art Meeting



夜の庭  
くらやみに  
カサカサと音がする。  
何だろうとびくびくと。  
動物かと思いい  
チーズをおいてにげてきた。

### 作者紹介

『無題』 エメラダ純(ペンネーム) 67歳 松川村在住

作者は子供のころから絵を描くことが好きだった。透かし紙(トレース紙)でマンガなどを写し取っているうちに絵を描くことが面白くなったという。16歳で発病し、長い間入院生活を送り、今は自宅で一人暮らし。その間も油絵なども描いたりして、ずっと絵を描いてきた。『最近こんな絵を、寝転びながら描いたんだ。』と見せてくれた絵である。ひとり自宅でポツンと暮らしながらも、自宅で身近にあったこと、思い浮かんだことを、日記のようにポツリポツリと描いている。

## 情報掲示板

### 県社協からのお知らせ

- 専門職による災害時要配慮者支援を考える学習会
  - 日程/会場
  - ・平成29年3月6日(月) 長野市生涯学習センター(TOIGO)
  - ・平成29年3月7日(火) 松本市総合社会福祉センター
- 平成29年度長野県介護支援専門員研修日程の公表及び申込時期について
  - 日程の公表/平成29年3月中旬に長野県社協HPにて公表
  - 申込時期/平成29年4月1日(土)受付開始。研修ごと受付時期が異なりますのできりあねっと(冊子・HP)をよくご確認の上お申し込みください。(申込期間外の申込書は受付いたしません)

### 新着助成金情報

- 第29回 地域福祉を支援する「わかば基金」/支援金部門  
問い合わせ先/ NHK 厚生文化事業団「わかば基金」係  
応募締切/平成29年3月31日(金)  
TEL / 03-3476-5955  
URL / <https://www.npwo.or.jp/info/2791>
- 2017年度(第15回)ドコモ市民活動団体助成事業  
問い合わせ先/ NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド(MCF)事務局  
応募締切/平成29年3月31日(金)  
TEL / 03-3509-7651  
URL / <http://www.mcfund.or.jp/>

### ●福祉だより信州はいかがでしたか?

ご感想、お問合せ、掲載希望等は下記へお寄せください。

長野県社会福祉協議会 総務企画部 総務グループ  
TEL 026-228-4244 FAX 026-228-0130  
E-mail [soumu@nsyakyoo.or.jp](mailto:soumu@nsyakyoo.or.jp)